

鳥栖市道路照明灯LED整備事業

(別表1)

プロポーザル 評価基準表

1. 1次審査（提出書類により事務局が算出）

審査項目	評価項目	評価の視点	非常に 優れて いる	優れて いる	普通	やや劣 る	劣る	配点
事業実施 体制	会社概要	資金力・経営の健全性・事業の安定性	1 5	1 2	9	6	3	
	事業遂行体制	調査、製品供給、工事施工の役割分担が、明確かつ柔軟で実現性のあるものか。	1 0	8	6	4	2	
		実績が豊富か。	1 5	1 2	9	6	3	
		手持ち業務の状況が過度でないか。	1 0	8	6	4	2	

2. 2次審査

審査項目	評価項目	評価の視点	非常に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る	配点
提案書	全体事項	鳥栖市の特性や課題を的確に把握し、LED照明の早期導入方法、導入費用、維持管理費用の削減等を考慮した提案となっているか。	10	8	6	4	2	
	実施スケジュールの妥当性	業務実施スケジュールに妥当性があるか。	20	16	12	8	4	
	電力使用量(料)・CO2排出量の削減効果	LED照明導入計画策定の考え方が適正か。 電力使用量(料)・CO2の算定とその削減効果が適正か。	10	8	6	4	2	
	導入調査業務	事業内容を十分理解し、実施方針が示されているか。また、適正なスケジュールで履行期限を厳守できる内容となっているか。	10	8	6	4	2	
		調査の内容	20	16	12	8	4	
		道路照明灯等台帳及び地図データベースの作成	10	8	6	4	2	
	導入業務	事業内容を十分に理解し、実施方針が示されているか。また、適正なスケジュールで履行期限を厳守できる内容となっているか。	15	12	9	6	3	
		導入施工計画内容	20	16	12	8	4	
		照明器具	15	12	9	6	3	

	地元事業者の活用	要項や仕様書の内容を十分に満たし、地元事業者の積極的な活用がしっかり示されており、経済効果も十分あると考えられるか。	10	8	6	4	2	
	独自の提案	要項や仕様書の内容を十分に満たしたうえで、本市にとって魅力的な独自提案があるか。	20	16	12	8	4	
	プレゼンテーション及びヒアリング	提案内容を明確かつ簡潔に表現し、業務に対する意欲が感じられるか。また、提案説明や質問に対する応答は、適正になされているか。	20	16	12	8	4	
	見積書	税抜き参考見積額を基に、下記算式により配点を比例配分する。（小数点第2位四捨五入） X=最低見積額、Y=見積額 得点=X÷Y×20 （見積限度額を超過した場合は失格。）						20

3. 事業者の特定方法

(1) 1次審査

- ① 1次審査は、応募事業者が6者を超えた場合のみ実施する。なお、6社未満の場合、事業者の特定時に実施する。
- ② 1次審査項目について、事業者からの提出書類に基づき事務局が評価し、50点満点の上位5者を1次審査通過者とする。
- ③ 上位5者目が同点の場合、クジにより決する。

(2) 2次審査

- ① 2次審査は、4名の選定委員により実施し、各選定委員の持ち点は180点とする。

(3) 事業者の特定

- ① 事業者の特定は、下記の算式による得点（790点満点）がもっとも高い事業者とする。
事業者の得点＝1次審査得点＋2次審査得点（4名の審査員の合計）＋見積書審査得点
- ② ①の算式による最高得点が同点の場合、選定委員会が決する。